

令和2年国勢調査における調査員募集について（依頼）

令和2年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づき、総務省が国内に居住するすべての人及び世帯を対象として実施する最も基本的で重要な統計調査です。

つきましては、下記募集につきまして、各課関係者及び関係団体等で調査員として御協力頂ける方に周知頂きますようよろしくお願いいたします。

記

【募集人数】

約350名

【応募資格】

- ・20歳以上で日中活動のできる健康な方
- ・責任をもって調査活動に従事できる方
- ・警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員、その他反社会勢力に該当しない方
- ・調査で知り得たことなどの秘密を守れる方

【活動期間】

令和2年8月下旬～10月下旬（予定）

【業務内容】

- ・調査員事務説明会への出席〔8月下旬～9月上旬頃開催予定（半日）〕
- ・担当調査区の確認〔9月上旬～中旬〕
- ・調査票等の配布及び回収〔9月下旬～10月上旬〕
- ・回収した調査票等の整理及び提出〔10月中旬～10月下旬〕

【報酬】

2調査区（約140世帯）で、80,000円程度（調査区数により増減します。）

【応募窓口】

総務課庶務統計係